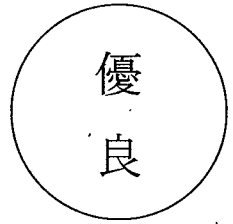


産業廃棄物処分業許可証

住所 広島市中区中町8番18号

氏名 一般財団法人 広島県環境保全公社
理事長 森永 智絵

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松井 一 實



許可の年月日 平成31年 4月23日

許可の有効期限 令和 8年 4月22日

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
最終処分 (埋立)	燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。)
以下 余白	ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余白

NO COPY
再複製無効

2. 事業の用に供する全ての施設

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H31. 4. 26	更新許可		
..		..	
..		..	

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

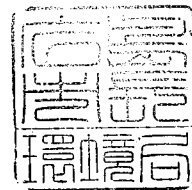
6. 備考

令和 2年 7月 28日 代表者変更により書換

令和 2年 7月 28日

産業廃棄物処理施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市中区中町8番18号
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	一般財団法人 広島県環境保全公社 理事長 森永 智絵
許 可 年 月 日	平成15年 3月20日
許 可 番 号	第 B1003 号
施 設 の 種 類	管理型最終処分場
施設の設置場所	広島市南区出島四丁目地先公有水面及び 広島市南区出島四丁目3番2の一部
処 理 す る 産業廃棄物の種類	燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に 伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃 石膏ボード及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以 下 余 白
構造又は処理方式	管理型最終処分場 (水面埋立)
処 理 の 能 力	廃棄物埋立面積 166,000㎡ (全体面積 200,570㎡) 廃棄物埋立容量 1,700,000㎥ (全体埋立容量 2,640,000㎥)
検 査 年 月 日	平成31年 4月19日
備 考	令和 2年 7月 28日 代表者変更により書換

(7330004554)